

2018 年第 1 回学習会「世界の放送事情と日本の放送法」の概要

隅井孝雄さん 2 月 18 日

日本のメディアは最近、国際的に話題になっている。海外の見る目は非常に厳しい。民主主義の国で突然有名なキャスター3人が消えたことはヨーロッパではたいへん話題になった。

国連の人権委員会でデイビット・ケイ氏は日本のメディアの現状を調査し、国連人権委員会で問題点を提起、採択されて、政府に調査報告書を送ったが、安倍政権はネガティブな反応しかしていない。調査報告書の内容は、自民党のマスコミ対策、放送番組への介入、コメンテーターがいいとか、悪いとか、選挙の時にちゃんとやれとか、街頭インタビューへの注文、そしてマスコミの経営幹部や編集幹部を呼んで、ひんばんにお食事会を開いて、その席でいろいろ要望をするなど、メディアが独立していないという見解を国連は申し入れた。記者クラブ制度ももう少しオープンにしたらどうか、沖縄の基地反対運動に対する警察の妨害についても、言論の自由や民主主義に反するのではないか、などの申し入れをした。



追及、正すのが英米メディアの役割

次に、海外の放送局はどうなっているか。アメリカのトランプ政権は去年1月に誕生したが、アカデミー賞や映画祭の席で俳優や監督たちからトランプ批判が続いた。現在、激しくトランプ政権とメディアの対立が続いている。最初の記者会見から記者たちと激しいやり取りがあり、現在も続いていて論争の場になっている。

日本でも東京新聞の望月記者が執拗に菅義偉官房長官に質問し、激しい記者会見が展開されるようになってきたが、アメリカとかイギリスは新聞というのは相手を追及する、矛盾があったら徹底的に正す、というのが役割だということになっている。

トランプ政権の対応に対してメディルスチルさんのような文化人は真実の放送が必要だと、声を上げた。ちょっと遅まきだったがアメリカメディアもそれに応えるようになってきた。今のところ基幹メディアとなっているニューヨークタイムズ、ワシントンポストの新聞や、CNNとかNSMBCなど24時間ニュース局、それからNBC、CBC、ABCなど3大ネットワークなどは、トランプ政権としょっちゅう論争をしている。しかし24時間ニューステレビ局のFOXニュースがトランプ支持ということで、彼の言うことは何でも流す。

トランプ批判のメディアは読者増える

驚いたことにニューヨークタイムズは、トランプが当選した直後から読者の数が非常に増えた。CNNの場合は1年間に128%、2倍以上に視聴率が上がった。トランプを批判するメディアは今のところ、それが経営に反映している。市民がいかに真実を求めているか、という状態がよくわかる。

アメリカでは、テレビの3大ネットと24時間ニュースばかり流しているケーブルテレビの二つが大きな存在としてある。同時にテレビのPBS（パブリック ブロードキャスト

ング システム) とラジオのN P R (ナショナル パブリック ラジオ) という公共放送がある。財源は受信料ではなく、個人、企業の寄付、政府や自治体の交付金である。視聴率は低い(40%弱)が、優れた芸術文化作品や子供番組、優れた報道番組を流し、国民の満足度は高い。これらは共和党の脅威で、目の敵の存在になっている。

信頼厚いBBC報道

イギリスでは、BBCはNHKと同じような公共放送で、受信料で運用されている。BBCの場合は如何にして時の政府と対抗しているか。サッチャー政権の時には、フォークランド紛争や北アイルランド紛争があり、その報道をめぐって対立が続いた。2003年のブレア政権はアメリカと連携して、イラクは大量破壊兵器を持っているとして、先制攻撃に参加した。BBCは一貫して情報が間違っている、そういう事実はない、と主張をし続けた。

(ここからニュース映像)「この対立をめぐって、独立司法調査委員会は情報の真意に踏み込まず、BBCの報道・管理体制の欠陥を指摘、BBCのトップが辞任した。BBCは再生のため報道のあり方を徹底的に検証し、また人員削減や子会社の売却など構造改革にも着手した。さらに放送の原点に立ち返り、公共の利益に奉仕するビジョンを発表した」「1985年、北アイルランドの独立問題を扱った番組が“国益に反する”として、政府から放送中止を求める圧力があつた。しかしBBCの職員らは、ストを決行し放送にこぎつけた」

政府が放送を中止せよ、と言ったらストライキをして放送をした一日本の感覚では、そんなことはできるのかと思いますが、従業員の行動によって放送が守られたというケースです。

「イラク戦争の開戦理由でブレア政権と激しく対立したが、BBCは決して圧力には負けない、我々の志は変わらない、と表明。2012年に行われたイギリスで最も信頼できるニュースを尋ねる調査では、すべてのテレビ、新聞の中で、最も高い信頼度を得た」

ですから、いまNHKは受信料収入(支払率)が70%前後ですが、BBCでは、国民が信頼しているので、毎年ほぼ95%です。日本の70%を世帯数でみれば、1000万世帯ぐらいが払っていない。受信料を払ってもらおうと思ったら、押しかけていって払えというのではなく、NHKは本当に信頼できるということになれば、収納率は上がることをBBCは示している。

どのくらい信頼されて入るかということ、NHK自身が調べた2006年に海老沢問題があつた。この問題から立ち直るときに、公共性を持って国民と一緒に歩もうとNHK全体に意思統一があつた時期がある。それで永井多恵子副会長がイギリスへ行ってBBC取材した。

その時の取材でイギリス市民の反応は「BBCの番組は好きです。受信料は高すぎると思いません。みんなに認められて独立しているね。民主的でみんなの為に番組を作っている。」BBCの番組はピープルのために作られている、という認識をイギリス人は皆持っている。国際的にもBBCの番組は非常に公正で配慮が行き届いている。世界的にも信頼できる放送局と世界中の人がそう思っている。中東の人、東南アジアの人たちもBBCの国際ニュースをよく聞いている。日本ではCSで聞くことができる。

同じようにドイツの放送局は、BBCを上回るくらい信頼されている。戦後、ナチスの作った放送制度をすべて破棄して新しい放送制度を作った。中央集権の全国的、一律の放送はナチスに利用されたことを踏まえて、戦後は州ごとにできている。全国放送は州ごとの編成代表が集まって相談しながら決めている。基本的には州ごとに番組を作っているが、中身のクオリティーが非常に高い。財政は以前は受信料を徴収していたが、数年前にやめて、受信料という形はとっているが、テレビを持っていたり、持っていなくても関係なく、公共的な

ドイツの財産を守るため、皆さんに払ってもらふ、というシステムを取っている。身体障害者や学生は割引し、企業からはその大きさによって金額が違ふ。全国民、全企業が受信料を負担するとして、集めたお金へは、放送局だけでなくケーブルテレビのアクセス番組などの制作費にもまわしている。このようにドイツでは、一律ではないが、全国民・全企業から一定の受信料を集めて公共放送局を運営している。

NHKもそうしたいというフシもあるが、今のNHKの現状から、持っていない人も含めてすべての人が払ふということにしたら、大騒ぎになる。とても日本ではできない。やっぱり放送の信頼度との関係があると思う。

激しい闘争を経て報道の自由

韓国では、去年（2017）の9月4日から公営放送、公共放送KBS、MBCの組合員、合わせて4000～5000名が経営陣の退陣や理事会の解散を求めて全面ストに入った。KBSは政府が間接的に出資しているMBCとともに、経営陣の選出に政府が深く関与している。パク・クネ政権下に生まれた社長の退陣を求めている。パク事件の報道で、上層部が前大統領への批判を抑えるなどと主張。ストの影響でニュース番組の短縮や、休止する番組も出ている。韓国では、これまでも保守系、革新系の政権交代が実現するたびに、メディアトップが解任・辞任へ追い込まれるケースがたびたび起きている。今回のストの背景には去年5月に就任したムン・ジェイン大統領の存在があります。ムン大統領は初めて公共放送についての見解を示し、ここ10年の韓国社会の最も崩れた部分だと指摘し、政権が放送を掌握することを再び繰り返してはいけなと表明した。

KBSの組合は、言論労組というものと、企業内でできている組合の二つあるが、両方が合同してストに入った。ニュース番組も取材がおぼつかなくなつて休止したり、番組も作れなくて、映画に切り替えたりということが、ずうっと続いてきた。今年1月22日、140日ぶりにストは解除となつた。

今までキム社長というのが君臨していて、パク大統領の意向を受けて、あまり不利になるようなことを報道するなど、特に船がひっくり返つた事件があつたが、そのときパク・クネがいなかったとか、どこへ行っていたか、恋人に会っていたのではないかなど、うわさされた頃に、そういうことは一切触れるなという命令を出したり、それから組合役員の解雇もやった。しかし、ようやくキム社長が理事会で解雇が決まり、ストを解除した。韓国では政権交代と関係するが、非常に激しい労働運動が続いている。日本も見習つてはどうかというが、とても長期ストで抗議するとか、（NHK前会長の）籾井さんに組合が抗議する、そしてストをやつて追放するというようなことが起こる可能性はほとんどないと思う。

文化放送MBCの方は、それより早く11月4日に63日ぶりの全面ストライキを解除して、組合員のディレクターとか報道記者たちが戻りました。これも直前の理事会で、社長の解任が決められた。次の社長は公募することになり、3人が公募機に応じた。最終的に選ばれたのは、元MBCの報道番組のディレクターで非常に優秀な人です。この人は一時期、2014年に労働組合の委員長に就任したが、会社側に解雇された。その人も名乗りを上げて、最終的にはその人テェ・スンホさんが社長に就任して、新しいMBCに切り替わつた。

2008年にイ・ミョンパクという保守党の大統領が出て、それをパク大統領が継いだということですから、10年間MBCとKBSは政権の拡声器みたいなもので、組合員の闘争も続いた。2014年の闘争では、組合の主要幹部が全員解雇された。彼らは報道記者だったり、報道番組のプロデューサーだった。これはムン政権に変わったことと無関係ではないと思います。

今度、保守政権になるとまた同じことが起きたら困ると思いますが、労働組合の力が強く働いていますから、そういうことは保守政権になっても変わらないのではないかと、私は思います。

韓国のテレビは、御用テレビということは必ずしもない。2014年のストライキの状況をNHKの堀潤さんが取材してネットで放送しています。94%の組合員の賛成でストに入ったのですが、このとき組合幹部が解雇された。今回の闘争で解雇は撤回されたことになる。MBCもKBSも10年間同じような苦難の中にあった。

文化を国家戦略に―金大中大統領

金大中大統領は、97年に韓国を襲った空前の不況は、工業製品の輸出に頼る産業構造では、もはや21世紀には何も立ち行かない、と言われた。再生には新しい産業が不可欠でした。

（金大中の発言）「映像産業を国の宝として経済を発展させなければならない。『タイタニック』など1本の映画が、韓国の三大自動車会社を合わせた利益よりはるかに稼ぐ。それだけ文化産業の価値は高い」。

政府は文化を国家の戦略的産業と位置付け、1999年文化産業振興基本法を制定した。国際的発信力のある映像やドラマなど生み出すため、国が先頭に立つことを宣言した。放送映像産業振興院は番組制作会社などに資金的な支援を行っている政府系の機関です。テレビスタジオをはじめハイビジョン設備まで整っています。

テレビも映画も非常に勢いがあったということです。それで、日本に韓流ドラマや映画が入ってきて、私たちが見るようになった。日本だけではない、世界中を席卷したのです。アリランテレビ（韓国映画、ドキュメンタリーを放送する衛星テレビ）と並んで韓国ではもう一つ中東に向けたKBSの放送が始まっていました。アジア各地で大反響を巻き起こしたドラマ「冬のソナタ」は中東全域にアラビアの字幕を付けて放送しました。

2003年秋、イラク戦争への派兵が決まると、KBSでは軍だけではなく、韓国国民に対する理解も必要と考え、KBSが考えたのが「冬のソナタ」でした。韓国ドラマが最初に放送されたのはエジプトでした。家庭でも職場でも大きな話題になり、年齢や性別を超え、人々を引き付けています。

放送が始まるとKBSには中東からの反応が次々と届くようになりました。イラク戦争への参戦に対して中東から批判もある、それを回避するだけではなく、罪滅ぼしという意味もあって、文化的な価値観を共有できるような国に、韓流ドラマなどを送り込む。自動車や電気洗濯機よりも何よりも映画とか、音楽とか、文化の方が大切だと、当時の金大中大統領は積極的に主張し推進したのです。しかし、その後保守政権が続いて、現在のストライキにつながったということです。

各国は第三者機関がメディア管理

日本が海外から、メディアに関して要請を受けているのは、政府が（今は安倍政権ですが）放送を直接コントロールしている状態にある、マスメディアを掌握している、という問題だ。国連の人権委員会の調査の結果の特別報告によると、日本政府に対して、放送の管理監督を政府がやるということではなくて、独立した第三者機関に移行して、例えばBPOのようなものに、免許も何も含めて依頼したらどうか、という提案も含まれている。

世界の趨勢としては、どこの国もアメリカもイギリスもフランスもドイツも、台湾や韓国も放送委員会、名前はそれぞれ違いますが、第三者機関がメディアを管理運営して、政府が直接手を出さない―となっている。政府が直接管理監督しているのは、中国、北朝鮮、ロシ

ア、ベトナム、ラオス。それ以外で目立つのは日本で、総務省の管轄にNHKも民放もあるという特異な状況です。世界の趨勢に従えば第3者委員会、経験者、文化人、有識者を含めたそういうところで討論しながら、放送の在り方を考えていく、という必要があるのではないかな。

そういう意味では世界がいかに放送とかメディアの独立とか、自由とか、社会性を守っていくか、詳しく知るためにメディアの独立を定めた「EUメディア憲章」があります。

この憲章が特に重視しているのは、メディアの独立、ジャーナリストを抑圧の対象にしない、情報を盗聴したり、監視をしない—ということを国がメディアに対してしてはいけない、情報を開示するようメディアの方から求められたら、それを秘匿することはしない。それに違反する国があれば、EUが何らかの意味で制裁を加える、ということになっている。

日本の場合には、総務省が監督権限を握り、放送局の免許を左右しているということがあり、総務省の権限に触れたりすると思わぬ運営上の障害が起こる、ということで放送局が戦々恐々としているという実態がある。高市総務相（当時）の国会発言では、例えば憲法九条を守ろうという内容を繰り返した場合には、免許を取り上げる対象になり得るという回答だった。1月1日、安倍首相は伊勢神宮での記者会見で「今年は憲法改正の年にしたい。憲法九条に新しい解釈を付け加えて新しい改憲案を今年中に実現する。」と発言。NHKは、夕方ニュースも、7時、9時のニュースも、何の論評も無しに、ずうっと流していた。これは一方的だから高市発言によれば、NHKの免許を返上することになるのでは、と思いながらそのニュースを聞いていた。

こういう現状において国連の人権委員会の報告はどんな内容だったか。

〈映像〉「日本の報道は重大な脅威に直面している。デービット・ケイ氏は記者から意見を聞いた。日に日に圧力を感じている。メディアが政府に対して疑問を呈する力が弱体化している、という意見を聞いた。メディアの独立性に懸念がある」

というふうに言っています。この報告書の中には、政府が直接、放送局の免許権限を持っているということに問題がある。第三者機関がないというのも問題がある。放送法4条は政府の介入の根拠になっていることから、この4条を廃止すべきだという意見を付け加えて日本政府に申し入れた。国連で認識する具体的な問題点というのは、2014年11月に参議院選挙があったとき、自民党が放送局に申し入れた「出演者の選定、街頭インタビューの偏りなど」について自民党が公正な報道をするようにと言ったが、その後2015年、2016年にかけて非常に干渉が強くなり、政府に歯向かうような論評をするコメンテーターや報道番組の司会者が徐々に姿を消すという事態が起きている。放送の編成というのをどういうふうにかという問題ですが、放送の公平性が必要だということは、もともとはアメリカの考えだった。それを日本が放送法の中に組み入れた、ということを経典特集がアメリカへ取材に行った。

〈映像〉「アメリカでは公平原則、フェアネスドクトリンが存在した。日本の放送法はこれを参考にしたが、1987年、レーガン大統領のもとで、言論の公平性の障害として廃止された。それからおよそ30年、大統領選の候補者指名争いで“トランプ演説”が旋風を巻き起こし

た。トランプ演説が現地の夕方のニュース番組で取り上げられた時間は、批判的報道を含めて、他の候補者の4倍以上だった。」

この番組の司会者はトランプ氏の取り上げ方に、高市発言の理屈をあてはめると、アメリカのすべてが閉鎖されることになるとコメントした。

現在のアメリカの主要なメディアはいろんな報道に対して批判し、するどく対立している。

トランプを支持しているメディアはごく少数である、テレビではFOXニュース1社に限られている。それはどうしてか。アメリカの報道各社は、公平原則がなくてもそれぞれの社が独立して取材基準とか報道基準とか、BBCも同じですが独自のものを持っている。BBCの場合は戦争の時にどういう報道をするかという中に、びっくりしたのですが、決してBBCはイギリス軍のことを「わが軍」という言葉を使わない、必ずイギリス軍ということばを使うようにして公平を守っていくのだという基準も含まれている。それに似たような公平、公正な報道について、各社が独自の基準を持っていて、その基準を守りながら一人ひとりのジャーナリストが取材活動をしている。全部が全部、東京新聞の望月さんみたいな記者ばかりだと思っていただければ良いのですが、それが当たり前になっているというふうな状況に、アメリカの場合はなっている。

表現の自由が原則—放送法の理念

〈映像〉そもそも放送法はどんな理念のもとに生まれたのか、放送法が成立したのは日本がGHQの占領下にあった1950年、新憲法に沿った形で法整備が進められた。この法案が制定された当時は国会審議の中で、電波庁綱島毅電波監理長官はその提案理由を次のように説明している。「放送番組につきましては、第1に放送による表現の自由を根本原則として掲げました。政府は放送番組に対する検閲、監督などは一切行わないのでございます」

ということが決められていまして、しかもその審議のなかで、なぜそういうこと、政府が干渉してはならないということを放送法に組み込むか。放送法3条に今でもありますが「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉、または規律されることは無い」ということを繰り返し主張し、しかもそれはどうしてか、それは憲法の言論・表現の自由が基準あるのだということが文章として残っている。

〈映像〉1948年、国会に提案された「放送法質疑応答録案」（放送法の審議のために作成されたとみられる想定問答集）。放送法に詳しい小町谷郁子弁護士が2009年に情報公開請求して総務省から開示を受けた次のような記述がある。本法の必要性、本法制定の理由は「放送は情報及び教育の手段、並びに国民文化の媒体として甚大な影響があるので、放送をいかなる政党、政府、いかなる政府の団体、個人からも支配されない自由独立なものとしなければならない」。なぜ放送番組の編集はこのように自由にするのかという質問に対しては、憲法は表現の自由を保障しており、また放送番組に政府が干渉すると、放送は政府の広報機関となり、国民の自由な発展を阻害し、戦争中のような恐るべき、おそろしい結果を生じる。

ということは、政府が放送番組とかメディア一般に介入するということを、戦後の社会というのは非常に問題視して、そういうことがないようにしようというのが合意であった。そ

のためにどういう方針がとられたかという、例えば放送法のできる前は、占領下にNHKが存続したときにとられた方策は

〈映像〉新しい番組は人気を呼び成功を収めました。GHQは全国に放送網を持ち、設備を備えた日本放送協会を当面存続させる方針を取りました。

幹部の人事を刷新し運営に助言する期間として、幅広い分野の代表17人からなる放送委員会を設置した。日本社会党の加藤静枝、演出家の土方興志、映画監督の大村英之助など。

この放送委員会のしくみというのは、電波監理委員会が放送の自由を守りながら運営するということに放送法の3条で、他の人は誰も介入してはいけないよ、というのがあり、4条で報道は公正にやりましょうね、という申し合わせをする。その申し合わせのようにやっているかどうかを電波監理委員会が管理監督するという第3者機関。知識人、学者、文化人など放送に詳しい人が寄り集まって委員会ができた。

それを吉田内閣が途中で撤廃した。そして、電波監理委員会の仕事を、当時の郵政省（現総務省）という国の中に組み込んでしまった。そこが非常に大きな問題になっている。もう一度放送委員会とか、電波監理委員会を復活していくことがないと、日本の放送はいつも政府の下に置かれているという状態が続くようなことになります。

NHK一つだけでは危ないということで二つの制度、受信料で賄うNHKと、広告放送で賄う民放という制度を作ろうとする動きができ、二つが共存することによって放送の自由が守られるという考え方でした。

〈映像〉戦争に協力してきた日本放送協会は解体されるかもしれない、もし解体されれば日本に放送局が無くなってしまふ、という危機感が政府にありました。逓信院の松前重義総裁は先手を打って民間放送をGHQに認めさせようとした。1945年9月の会議で「民衆的放送機関設立ニ関スル件」の了解を取り、組織は株式会社で、新聞、映画、電機メーカーなどで共同出資し、そして収入は、広告収入と受信機の販売収入の一部で支えるというものでした。それは、戦前の日本放送協会とは全く異なるものでした。

ということで民放ができたので、日本の場合はNHKと民放が、戦前の教訓を踏まえてあった。それから電波監理委員会、放送委員会というものもあった。それが無くなってしまつて政府の中に組み入れられている、というところに大きな問題がある。じゃあ、その民放がNHKに対抗する部分として、強力な言論機関として存在しているかどうか、というところに一つ問題がある、と私は思います。

民放が生まれ、放送委員会から電波監理委員会に移行し、そういうことがあったのだと。現在の放送規制はどんなふうに行われているか、いくつかの例でおさらいをしたい。

〈映像〉自民党本部で開かれた若手議員の勉強会は”マスコミ批判”から始まった。

（百田尚樹）反日とか売国とか、そういうとにかく日本を貶める目的を持って書いているとしか思えない記事が多い。

(大西議員) 懲らしめるという気はあるんですよ。一部マスコミですよ。日本の国を捨てるような誤った報道をするようなマスコミに対して、私は広告なんかも自粛すべきではないかと個人的には思う。

それでは、現実にはテレビの中であったことで話すと、どういうことを話すとどういうふうになるのか、その例を見てください。

〈映像〉報道ステーションで古賀さんというコメンテーターが辞める最後の出演

(古賀) 激しいバッシングを受け続けたが皆さんの応援で楽しくやってこれて、心からお礼を申し上げたい。やっぱり我々は批判されたから言っちゃいけない、というふうになってはいけないので、テレビ朝日で作って頂くのは申し訳ないので自分で作ってきました。

I CAN NOT ABE

(のフリップをみせて) アイアムノットアベ、これは単なる安倍批判ではない。

クローズアップ現代の国谷さんの問題も起きた。それで結局、クローズアップ現代と報道ステーションの司会者がいなくなる、という原因になるのですが、自民党の戦略情報委員会から謝罪を求めて呼び付けられました。NHKも一緒に呼び出された。

テレ朝、NHK、それぞれ謝罪しています。番組の中で謝罪放送していますが、そのことが引き金になってキャスターたちが退陣を迫られ、画面から消える事態となった。ですから自民党や政府が「問題がある」と思ったら、呼び出して、喚問して、釈明を求めて、そして謝罪させる、それだけではなくて、コメンテーター室を新設して、コメンテーターをコントロールする。そのときのキャスターは不手際があったということで追放される、というような事態が続いている。

安倍首相はメディアの幹部や編成の幹部を呼んで会食を続けていることなどによって、安倍政権の提灯を持つようなメディアをつくることに半ば成功している。舛井さんという会長がそうでしたね。それだけではなくて、今、読売新聞がかなり大きな役割を果たしていることを、他ならぬ安倍さん自身が告白していますのでそれを見て頂きます。

〈映像〉(民主党長妻昭) 一切ここでおっしゃらずに報道やテレビではどんどん発言されると、そのやり方については、私は非常に違和感を感じるわけで・・

(アナ) 問われているのは総理が突然打ち出した憲法9条の改正について、総理がその舞台に選んだのは読売新聞のインタビューの改憲派の集会でした。

(長妻) 2020年までに新憲法施行とおっしゃったが、これの真意を教えてください。

(安倍) 各党が憲法について議論するのが設けられているのは憲法審査会である。そこでご議論いただきたいと。

(長妻) なんで、国会でおっしゃらないのですか、何で急に説明されないのでしょうか。

安倍メディアといわれている読売と産経だけではないに、今までは、首相がテレビで出演するときには、テレビ局が順繰りに当番になるという慣習がありましたが、今は安倍さんが選んで自分の好きなときに、自分の好きな局に出る。最初に出るのが読売系の読売テレビ、

あるいは日本テレビだったり、NHKだったり。TBSには声がかからない、というような状況にまでなってきた、アメリカほど激しくありませんが、御用メディアと批判メディアが二つに分裂しつつある、といえないこともない状況です。

そんな中で、NHKに対して最高裁の受信料合憲判決がありました。

受信料合憲判決については、いろんな角度から報じられていますが、最高裁のお墨付きをもらったNHKは1千万人いるといわれている受信料不払者に対して、順次、申し立てを行い減らしていくということで、取り立てを強化することになると思いますが、たいへんですね。1千万世帯の取り立てをするということは、容易なことではありません。

今まで問題が起きて解決しているのは、まだ10件とか20件ですから、必ずしも最高裁判決がNHKにとって好運だったとはいいい難いような状況にあります。それだけではなく最高裁判決は「いずれにしてもNHKが受信料を徴収するときには双方の意思表示の一致が必要である、強制してはならない」ということを付け加えています。ということは、これは運動の中で活用できると思います。

受信料制度がなぜ導入されたかという、NHKが国家、個人、団体の支配を受けないため、知る権利を充足させるために受信料制度は設けられたという歴史があって、この歴史は妥当なものだと、最高裁は思うと言っている。ですから国の支配を受けない、知る権利に応じていく、ということがNHKの責務だということを、間接的な格好で最高裁はいつている。デジタルメディアについては、徴収するのはいいという判断は下していません。それは不問にしていますから、これから大きな問題になるのではないかと思います。

民放の衰退は60年代の娯楽路線

なぜ民放の報道が衰退してきたかを申し上げると、きっかけは1960年の60年安保です。60年安保の時代には報道と言うと民放ラジオだったのです。テレビができて、しばらくはラジオの力が強かったのです。民放ラジオがなぜ強かったかという、バックに新聞社がいるということと、NHKや新聞社からレッドパージになった人たちが民放に入ってきた。CBCの元の社長さんもレッドパージ組の一人だった。そういう経過があって、民放ラジオが安保闘争のとき活躍しました。そこで政府は、これはいかん、ということで民放の体質を改善するため、次々に番組の中止事件が発生しました。その二つを見て下さい。

〈映像〉(1961年のドラマ「ひとりっこ」) 防衛大学の入学を許可された若い男性が悩んで、お母さんと相談して、結局は防衛大学への入学を取りやめる、という筋書きで、言わば反戦映画でしたが、これは右翼がスポンサーの東芝に文句をつけることによって放送中止になり、非常に大きな問題になりました。これはRKBで制作されたものですが、結局放送に至りませんでした。その後もたくさん放送中止事件が1960年代の前半まで続きました。政府の介入を受けた番組はたくさんありますが、もう一つ見て下さい。

〈映像〉「南ベトナム海兵大隊戦記」～1965年乾季中部戦線～ 「あなたの大隊、第2海兵隊が投入されたベトナム中部の農村はほとんど解放戦線の支配下に置かれ…」

当時、私は日本テレビにいましたが、こういう番組に、毎日のように介入がありました。そこで民放は娯楽路線に転換して、NHKが報道の中心に座った、という経過があるのではないかと私は思います。今でもサンデーモーニングとか報道特集とか、ニュース23、報道

ステーションなど片鱗が残っているということはあります。NHKドキュメントもなかなかいいけれど、（放送時間が）夜の11時とか、深夜の1時の放送ですし、TBSも各系列局の報道番組を報道し始めましたが、木曜の朝4時とか、5時とかに放送ということは、逆に言うと許しがたいことで、ちゃんとやってほしいと私は主張したい。

最後に、私達はどうしたらいいのか。

ポーランド放送局を取り巻いたデモ取材したニュースを見て頂きたい。先週、政府は公共放送を形式的に変えたばかりですが、これについてヨーロッパ連合などは懸念を表明した。公共放送の前で、言論の自由を守れと全国でデモが行われました。

ポーランドでは2015年の12月に、右翼政権がいち早く誕生した国です。右派政権がポーランド放送局の幹部を全部入れ替えた、それに対する抗議が、繰り返し、繰り返し、今でもしゅちゅう続けられています。市民運動というのがいかに大事かということが言えると思います。ヨーロッパとかアメリカやイギリスでは、強力な市民運動の組織が放送の公共性、報道の自由を守るという一つの力になっている。

市民が声を寄せよう

公共性とか自由とか言えば靱井さんがいなくなった後の上田会長は一応、「信頼される公共放送の役割をしっかりと果たす」と抱負を述べました。全国で29の視聴者団体が靱井退陣の旗揚げをしたという、広範な市民運動の広がりの中で誕生した会長ですから、公正を貫くという発言を、一応はしている。

そういう意味では、これから私たちが放送の公正をはかるときに、いい番組ならいい番組だと伝える。例えば報道特集を担当している金谷さんに「どうですか。市民の反応はありますか」と聞きました。彼は「手紙で良かったと言ってもらえると本当にうれしい」と、そういう発言をしています。だから私たちは、ちゃんと仕事をしている人、ちゃんと仕事をしている番組に対して、良かった、素晴らしかった、感激した、感銘したという声を寄せるのが非常に大事だと思います。もちろんダメなものはダメと伝えて。

そういう市民と、放送や番組の中にいる人との連携の輪が必要だと思って、いくつかの提案を別の機会に話すことにします。ありがとうございました。（了）